

# 第4回 定例会

12月1日～  
12月12日  
(12日間)

12月定例会  
のあらし



## 補正予算

### 令和4年度一般会計補正予算(第8号)

原案可決(賛成全員)

既定の予算総額に、1億2589万円を追加し、総額126億6317万円となりました。

- 肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のための緊急対策費 250万円
  - 利用者の増加に伴う児童発達支援事業費及び放課後等デイサービス事業費の追加 2500万円
  - 文化センター臨時駐車場の賃貸借契約の満了に伴い、それに代わる駐車スペースを整備するための設計・工事費等 1488万円
- 町内公立小中学校における感染症対策等に必要費用 133万円



## 玉村町における個人情報保護の取扱いに関する条例を制定します

原案可決(賛成全員)

**主な内容** これまで、国や地方公共団体が個別に法律・条例を定めて行っていた個人情報保護に関して、改正個人情報保護法として全国共通のルールが定められることから、従来の「玉村町個人情報保護条例」を廃止し、新たな法律施行条例を制定します。

併せて、議会が改正個人情報保護法の適用対象から除かれることから、議会においても引き続き、全国共通ルールに従った自立的な措置を講じる必要があるため、議会における個人情報保護の取扱いに関する新たな条例を制定します。

施行日：令和5年4月1日

## 指定管理者の指定

『健康の森児童館』、『玉村町東部スポーツ広場公園』、『玉村町社会体育館』の指定管理者が決まりました。

原案可決(賛成全員)

- 健康の森児童館**  
指定管理者 特定非営利活動法人おたがいさま  
(玉村町大字飯倉179番地2)  
指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで  
提案価格 5年平均 1418万円/年

町長から提案された補正予算、条例の制定など19議案を慎重に審議した結果、全て原案のとおり可決しました。また、議員からも国に意見書を提出する議案等が提案され、原案のとおり可決しました。

(※金額は万円未満四捨五入)

### 令和4年度介護保険特別会計補正予算(第2号)

原案可決(賛成全員)

既定の予算総額に、110万円を追加し、総額26億1964万円となりました。

人事異動等に伴う職員給与費の調整として、地域支援事業費の追加 110万円

### 令和4年度水道事業会計補正予算(第2号)

原案可決(賛成全員)

**収益的支出** 燃料費等の高騰に伴う動力費の増額及び職員給与の調整等により、1113万円が増額となりました。

**資本的支出** 予定していた建設改良工事の部材の調達にコロナ禍に伴い困難となったため当該工事を延期したこと等により、592万円が減額となりました。

**債務負担行為** 令和4年度から令和5年度にかけて予定している配水管路耐震化・更新事業等の総額を9529万円と決めました。



## 工事請負変更契約の締結

上陽分団詰所建設工事の変更契約を行います

原案可決(賛成全員)

**変更の理由** 工事を実施する中で、現場の状況により、当初設計と比べて数量に減少が生じたことや資材価格の急激な高騰に伴い単価の見直しを行ったこと等による増減の結果、減額となりました。

なお、本変更契約に当たり、令和4年第5回臨時会で議決した上陽分団詰所建設に係る工事請負費の追加補正235万円は、町として十分精査を行った結果、不用となりました。

今後、この予算については、今回の減額分と併せて財源調整を行い、令和5年3月定例会にて減額する予定となりました。

**契約業者** 株式会社徳江工務店  
変更前の契約金額 6050万円  
変更後の契約金額 6007万円(43万円の減額)  
※消費税込みの金額です。

本定例会初日の冒頭に、月田均議員からコロナ療養中の外出行動について謝罪がありました。